

平成 16 年 9 月 13 日

各位

関西国際空港用地造成株式会社

関西国際空港 2 期事業に伴う環境影響検討調査報告書に対する  
環境省の見解について

今般、当社は、建設工事着手以来 5 年を経て埋立工事も終盤となったことから、今までの環境監視結果等を取りまとめ『関西国際空港 2 期事業に伴う環境影響検討調査報告書』として免許権者である大阪府知事に提出（6 月 25 日）しました。これに対して、環境省より見解（9 月 8 日）が出されました。

この見解に対して、関西国際空港用地造成株式会社としましては、下記のとおり考えております。

記

関西国際空港は、「公害の無い、地域と共存共栄する空港づくり」を理念として、航空機騒音の影響を陸域に及ぼさないように、泉州沖 5 km の海上に建設されています。

1 期事業の着手以来、大阪府及び泉州 9 市 4 町で構成される関西国際空港環境監視機構や学識経験者の指導、助言を踏まえた環境監視計画を策定し、騒音、大気質、水質、海域生物、鳥類など、さまざまな環境監視を実施しております。

また、航空機騒音対策はもとより、独自に浄化センターを設けて生活排水処理を行うなど他の事業の模範となる環境保全対策に取り組んでいます。

現在実施中の 2 期事業においても、埋立に伴う水の濁りや大気物質など、建設工事中の環境の影響を把握するとともに、水質汚濁防止膜の設置や自主的に管理目標を設定し、必要に応じて適切な環境保全上の措置を講じるなど、工事による環境への影響を防止してきました。

なお、現在までのところ、工事により環境保全目標を超えるような環境への影響は見られておりません。

監視結果につきましては、関西国際空港環境監視機構などに報告するとともに、インターネット上で発表しております。

今回の報告書は、今までの環境監視結果について、経年変化や 2 期工事開始前後の比較、2 期事業の建設工事に係る影響予測結果と監視結果の比較などを行い、関西国際空港の環境保全対策と 2 期事業の建設工事に係る環境影響評価の予測・評価の妥当性を検討したものであります。（別紙 報告書要旨参照）

#### 環境省見解 1 . 底質の環境監視結果について

「空港島周辺の底質の全硫化物の観測値は、着工前の出現範囲を超える高い値を示す環境監視点も見られることから、引き続き監視を継続し、底質の嫌気化等に注意する必要がある。」

#### (当社の考え)

底質調査監視の1地点におきまして、海域の代表的汚染指標であるCODを含めた他の調査項目は着工前の出現範囲内でありましたが、工事によるものと断定できないものの、全硫化物のみが範囲を超えた時があり、引き続きの調査により一過性のものであることを確認しており、「底質に著しい変化を生じさせない」とする環境保全目標は守られていると考えております。

なお、監視につきましては、引き続き定められたとおり実施していく所存です。

#### 環境省見解 2 . 海水の流れの調査について

「埋立事業に関して、海水の流れの変化は、水質、底質、海域生物等に影響を与える重要な環境要因であることから、海水の流れの変化を把握していくことが重要である。

このため、護岸の開口部を閉鎖した段階で、海水の流れの調査を行い、空港の存在に伴う海水の流れ等について速やかにレビューを行う必要がある。」

#### (当社の考え)

流況調査は環境監視計画に定められており、それに従い調査を実施し、適切にレビューを実施していく所存です。

#### 環境省見解 3 . 今後のレビューについて

「今後、環境監視結果を踏まえ、2期アセスで示された空港の存在、運用等が環境に及ぼす影響に関する予測結果についてレビューを行うこととなるが、この中で、空港の存在に伴う海水の流れ等への影響、並びに空港の存在及び空港の運用に伴う空港島周辺海域における水質、底質、海域生物等への影響については、それらの相互の関連も勘案して、レビューを行う必要がある。

なお、レビューの方法、時期等の検討に当たっては、レビューが、単に予測結果を事後的に確認するものではなく、事業の前提となる条件や環境の変化を勘案し、必要に応じアセスにおける予測対象時期に達する以前に影響の再予測を行い、その結果を環境保全措置に反映させていくことをねらいとするものであることを踏まえて行う必要がある。」

#### (当社の考え)

今回の報告書と同様に、空港の存在・運用時のレビューは、適切に実施していく所存です。

## 関西国際空港 2 期事業に伴う環境影響検討調査報告書（要旨）

### 1 . 概要

2 期工事に関する予測・評価項目のうち、予測対象時期を経過した水質（濁り）、漁業生物等の 5 項目と、予測対象時期には達していないが環境監視を実施している底質、底生生物及び大気質の合計 8 項目の今までの環境監視結果について、経年変化や 2 期工事開始前後の比較、2 期事業の建設工事に係る影響予測結果と監視結果の比較などを行い、関西国際空港の環境保全対策と 2 期事業の建設工事に係る環境影響評価の予測・評価の妥当性を検討した。

### 2 . 内容

- ・ **濁り**については、1 Km の監視点での工事が原因と考えられる濁り（バックランドとの差が 2mg/l 超）の出現頻度が、護岸概成前が約 0.2%（調査回数 17,208 回中 35 回）埋立工事開始後が約 0.08%（調査回数 1,320 回中 1 回）であったこと等から、空港島周辺海域の水質に著しい変化は生じさせなかったものとする。
- ・ 底生生物を除く海域生物の個体数等については、2 期工事開始前からの調査結果の推移を見ると**漁業生物**はやや増加の傾向が見られ、**植物・動物プランクトン**、**魚卵・稚仔魚**及び**磯浜生物**はおおむね横ばいであった。
- ・ **底質**については、工事区域周辺の調査点における底質の粒度組成を見ると、いずれの地点も工事前後でシルト、粘土等の割合が経年的に横ばいであった。
- ・ **底生生物**の種類数、個体数については、2 期工事に伴う環境監視結果は、おおむね 2 期工事開始前に観測された範囲内であった。
- ・ **大気質**については、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、二酸化硫黄の平成 13 年度の観測結果と、工事中の大気汚染への影響が最大と想定される 2 期工事第 6 年次の予測値を比べると、すべての観測結果は、予測値と同程度か、予測値を下回っていた。

以上のことから、2 期工事が周辺環境に及ぼす影響は 2 期アセスの予測の範囲内にとどまっており、濁りの防止対策等これまでに講じてきた環境保全対策や予測内容については概ね妥当なものとする。